

別記様式第2号（第12条関係）

|      |            |
|------|------------|
| 受付番号 | 令和元年 第 6 号 |
| 受付日  | 令和元年10月 7日 |
| 質問者  | 伊藤 昌志 議員   |

## 文書質問答弁書

回答日：令和元年10月23日

担当部局：政策推進部・教育委員会

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づく 伊藤昌志 議員の文書質問について、同条第3項の規定に基づき、下記のとおり答弁いたします。

### ■ 質問名

1.新図書館(中心市街地複合拠点施設)構想について

### ■ 質問内容

8月定例会議会一般質問で確認した通り、これまでの計画の中で掲げられてきたコンセプトは市民に伝わりにくく、桑名市など他市のそれでも問題ないような言葉が並んでいる。今後の進め方について伺う。

(1) コンセプトについて

現在掲げられている新図書館構想に関するコンセプトについて確認する。

今後、市民どなたにも分かりやすいコンセプトに改善する予定はあるか？

(2) 市民納得の新図書館にするために

どなたにもわかりやすいコンセプトを掲げることによって、図書館を利用する人、図書館で働く人、図書館を利用しない人、全ての四日市市民に納得の新図書館が完成すると考えるがどのように考えているか？

### □ 答弁

○コンセプトについて

新図書館のコンセプトについて、ご質問をいただきました。

令和元年8月定例会月議会における伊藤議員からの一般質問でもお答えいたしましたように、新図書館の整備にあたっては、中心市街活性化につながる拠点施設整備との一体的な検討を進めており、複合施設として整備していく方針です。

平成29年度には、市役所庁舎東側広場に整備した場合にどのような施設が建設できるかを検討し、中心市街地拠点施設整備基本計画を策定いたしました。基本計画においては、導入する機能の基本更新や施設計画、交通アクセスや整備手法などについて一定の整理を行ったものの、立地場所については賛否を含め多くのご意見を頂戴いたしました。これを受け、平成30年11月定例会月議会において、市役所庁舎東側広場を含めて、近鉄四日市駅直結エリア、JR四日市駅直結エリアの3か所を候補地とした立地にかかる可能性調査の補正予算をお認めいただき、現在調査検討を行っているところです。

ご質問いただきました新図書館のコンセプトについては、基本計画において「ICTにも対応し、日常の居場所ともなる全世代を対象とした滞在型図書館」としております。議員からは、コンセプトが市民に伝わりにくく、他市で使用しても問題ないような言葉が並んでいるとのご意見をいただきました。新図書館の具体的な整備内容も見据えたコンセプトとして伝わりにくいのではないかとのお趣旨かと思われませんが、コンセプトとは、基本方針であり、このコンセプトのもとに具体的な整備内容を検討してまいります。

例えば、子どもやティーンズ、一般成人など利用者に応じたエリアをどのように構成していくのか、閲覧スペースにはどの程度のスペースを確保するのか、それに伴う蔵書計画やレファレンス機能の強化といった具体的な図書館の運営も含めた整備計画については、市議会等との議論を含めた立地場所選定ののちに改めて市民のご意見を伺いながら事業を進めてまいります。このように、具体的な整備内容を固めていく中で、新図書館の具体像を市民の皆様に思い描いていただけるような計画としてまいります。

#### ○市民納得の新図書館にするために

議員からは、分かりやすいコンセプトを掲げることによって、図書館利用者以外を含め全市民が納得する新図書館ができるのではないかとのご意見もいただきました。

新図書館は、複合施設として整備してまいりますので、これまで図書館を利用していなかった方々の利用も想定されます。あらゆる利用者の皆様に親しんでいただ

けるとともに、図書館に勤務する職員にとっても快適でより高い水準のサービスを提供していける施設となるよう、整備内容の検討にあたっては幅広く意見を伺ってまいります。

## ■質問名

2.現在の四日市市立図書館(以下、現図書館)について

## ■質問内容

8月定例会議会一般質問で確認した通り、平成16年に新図書館建設に関する市民アンケートを集めてから15年も経過している(当時15歳だった中学生は現在30歳)。新図書館の議論が続き、現図書館の現状把握、改善推進は出来ているのか?また今後の計画について問う。

- (1) 図書館法第1条にあるように図書館は、「国民の教育と文化の発展に寄与すること」を目的としている。また、平成13年12月、子どもの読書活動の推進に関する法律が成立、公布・施行され、本年6月には読書バリアフリー法が成立、公布・施行された。このおよそ15年ほどの間、時代の流れに合わせた改善はされてきたか?改善実績を確認したい。また、それは市民ニーズや図書館に置かれる専門的職員(司書・司書補)の声は反映されてきたか?
- (2) 今後の改善計画について
  - ① 今後の改善計画はあるか?
  - ② 今後、市民ニーズをどのように把握、改善に繋げるのか?
  - ③ Wi-Fiによる無線LAN環境について検討されているか?
  - ④ 屋内レイアウト、外庭などハード環境の改善について検討しているか?

## □答弁

平成16年度以降の主な改善事項につきましては、平成17年9月にインターネットから図書の予約が可能となるように改善しました。また、平成18年度には市民ニーズも踏まえて、市立図書館、あさけプラザ図書館、楠交流会館図書室の3館の図書物流を開始し、3館及び移動図書館車のどこでも貸出、返却を可能として利用者の利便性の向上を図りました。さらに平成21年度には、近鉄四日市駅構内の市民窓

ロサービスセンター内に駅前返却ポストを設置して、図書の返却について利用者の利便性向上を図っています。

そして、平成 25 年度には、図書館環境改善工事として、一般成人室閲覧スペースの拡大、児童室の書架等の入れ替えや、郷土作家コーナー、インターネットコーナー開設のリニューアルを行いました。児童室の改修では、司書が少しでも全体を見やすくするよう、本棚の配置に角度をつけるなど、実際に窓口に立つ司書の意見を聞いて改修を行っています。

また、平成 28 年度には、児童室カウンターの司書の配置を、土、日、休日のみの配置から平日も常駐するように変更し、常に児童室において司書に相談できるよう職員配置を見直しました。

本年 7 月には、これまでの「視覚障害者の図書館利用要綱」を廃止し、視覚障害その他の障害により視覚による表現の認識が困難な方へのサービスの実施について、新たに「四日市市立図書館視覚障害者等サービス実施要綱」を策定しています。

今後も市民ニーズや実際に窓口で業務を行う司書の意見を大切にして、改善できることについて検討していきたいと思っています。

次に今後の改善計画につきましては、職員が常に情報共有を心掛け、改善できることを相談しながら進めています。

また、今後の市民ニーズの把握につきましては、図書館協議会におけるご意見、館内 3 カ所に設置している「声のポスト」の利用者からのご意見、加えて、図書館で活動していただいているボランティアの方からのご意見を参考にさせていただき、図書館がより良い環境になるよう努めていきたいと思っています。

W i - F i による無線 LAN 環境につきましては、現在図書館にはインターネットコーナーを設けて 3 台のパソコンを設置しています。夏休み等は、パソコン利用の順番を待っていただくこともある状況であり、今後パソコンの増設についても検討していきたいと考えています。

図書館のハード面の環境改善として、今年度では、3 階スナックコーナーにおいて棚の配置を見直し、机と椅子を増設いたしました。1 階成人コーナーや児童室におきましては、利用者の方の動線を確保しながら、できる限り多くの図書を配置することができないか、また新刊コーナー、季節の展示等のコーナーのレイアウト等を効果的に配置することができないかなどの検討を行っています。

今後も時代に合わせて常に改善について検討していきたいと考えています。